

本製品ユーザーからの御質問 Q&Aまとめ 1

(2021年8月～2024年7月)

ご利用者の自立支援に資する
ケアプラン作成サービス

山田方式ケアプラン構造®

アセスメントに特化したソフトウェア



2024年8月1日

【御質問 1】

「ケアプラン説明同意書兼受取書」と「居宅サービス計画書の送付状」ですが、わざわざ行わいといけないのでしょうか。

ケアプランの説明同意交付は、居宅サービス計画書（1）の下欄「同意欄」や支援経過への記録で十分ではないでしょうか。

（回答）

「ケアプラン説明同意書兼受取書」（本製品・ファイル管理）と「居宅サービス計画書の送付状」（本製品・利用者情報とアセスメント管理）の活用をすすめます。

ケアプランの説明同意交付については、居宅サービス計画書（1）の下欄「同意欄」だけでは認められない保険者や自治体もあるようです。実際、私が過去受けた介護サービス情報公表制度の訪問調査で、居宅サービス計画書（1）の下欄「同意書」への自署捺印で認められなかったことがあります。支援経過へ記録した場合は実地指導や介護サービス情報公表制度の訪問調査時に記録内容を探す時間がかかるため、このような様式としました。

私が受けた実地指導では、この「ケアプラン説明同意書兼受取書」と「居宅サービス計画書の送付状」は認められました（参考記事：NOTE.COM 実地指導秘録・山田方式ケアプラン構造 note）。

この「ケアプラン説明同意書兼受取書」と「居宅サービス計画書の送付状」には、保険者や自治体が好む単語を全て盛り込んでおります。

居宅サービス計画書（1）の下欄「同意欄」は、国の法令・通知（介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について）の標準様式では設定されていません。

【御質問2】

「介護保険（要介護認定・要支援認定）申請代行依頼書」（本製品・ファイル管理）ですが、使わないといけないのでしょうか。

The image shows a sample form titled "介護保険（要介護認定・要支援認定）申請代行依頼書". The form includes the following fields and entries:

- Header: <記入例>
- Organization: AAAAケアプランセンター 介護者 様
- Form Type: 私介護保険（要介護認定・要支援認定） 新規 更新
- Effective Date: 有効期間：平成29年10月 1日～平成31年 9月30日の 更新
- Change Date: 有効期間：平成 年 月 日～平成 年 月 日の 状態区分変更
- Request Date: 依頼日 令和元年 9月 3日
- Applicant Name: 本人氏名 BB CC (with a red stamp reading "印")
- Footer: ※次ページから平成版と令和版となっております

介護保険（要介護認定・要支援認定）申請代行依頼書

（回答）

「介護保険（要介護認定・要支援認定）申請代行依頼書」の活用をすすめます。
介護サービス情報公表制度（添付画像）で、

「サービスの質の確保への取組」

（6）要介護認定等の申請に係る援助

・利用者等からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新）代行を行っている。

利用者等から、申請代行の依頼を受けたことが確認できる文書がある。

とあります。

チェック項目が○になるには、利用者等から申請代行の依頼を受けたことが確認できる文書が必要です。添付画像・調査票（運営情報）記入マニュアル抜粋に書かれているように、確認できる文書に「依頼日、依頼者及び利用者の署名もしくは記名捺印」が必要です。

介護保険（要介護・要支援）認定申請書（添付・参考画像）は、「申請年月日」であり「依頼年月日」ではありません。また、居宅介護支援事業所は「提出代行者」であり「申請代行者」ではありません。

この「介護保険（要介護認定・要支援認定）申請代行依頼書」には、チェック項目が○になる「確認のための材料」が全てそろっております。

利用者の権利擁護	サービスの質の確保への取組	相談・苦情等への対応	外部機関等との連携	事業運営・管理	安全・衛生管理等	従業者の研修等
----------	---------------	------------	-----------	---------	----------	---------

・従業者に対して、利用者のプライバシー保護について周知している。	
利用者のプライバシー保護の取り組みにかかるマニュアル等がある。	○
利用者のプライバシー保護の取り組みにかかる研修の実施記録がある。	○
(6) 要介護認定等の申請に係る援助	チェック項目
・利用者等からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新）代行を行っている。	
利用者等から、申請代行の依頼を受けたことが確認できる文書がある。	○
(7) 入退院又は入退所に当たっての支援	チェック項目
・利用者が、介護保険施設への入所を希望した場合には、施設との連携を図っている。	
居宅サービス計画書（ケアプラン）に、介護保険施設との連絡の記録がある。	○
・病院、介護保険施設等から退院・退所する方から依頼を受けた場合には、退院・退所前から、当該病院、施設等との連携を図っている。	
退院又は退所が予定される利用者にかかるカンファレンス（会議）への出席等が確認できる記録がある。	○
(8) 公正・中立なサービス事業所の選択	チェック項目
・居宅サービス計画（ケアプラン）の作成に当たっての事業者選択については、利用者等の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	
契約書又は重要事項説明書に、サービス事業者の選定又は推薦に当たっては、利用者等の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	○

(その他)欄は、「確認のための材料」に示されているもの以外の材料を提示する場合に記入します。

大項目	中項目	小項目	確認事項	確認のための材料	判断基準、資料例
			13 認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	13 認知症の利用者への対応及び認知症ケアに関するマニュアル等がある。	<ul style="list-style-type: none"> ここでいう「認知症の利用者への対応」とは認知症の方への日常的な配慮や接し方であり、「認知症ケア」とは認知症の多様な症状に対応する介護の方法をいいます。 この項目では、「認知症の利用者への対応」及び「認知症ケア」に関するマニュアルの場を確保します。 【資料例：認知症ケアマニュアル等】 留意事項 1
		5 利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	14 従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	14 利用者のプライバシーの保護の取組に関するマニュアル等がある。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のプライバシー保護の取組に関するマニュアル等を確認します。 利用者のプライバシー保護の取組に関する具体的な内容としては、個人情報についての法令、規範の遵守、個人情報の提供・利用・収集、利用者の活動心への配慮等が考えられますが、事業者がプライバシー保護の取組について示すものがあるのであればそれでも特に問題ないものと考えられます。 【資料例：業務マニュアル、サービス提供手順書、個人情報保護方針等】 留意事項 1、5
				15 利用者のプライバシーの保護の取組に関する研修の実施記録がある。	<ul style="list-style-type: none"> 【基本情報の記入年月日前一年間が確認対象期間】 利用者のプライバシー保護の取組に関する具体的な内容としては、個人情報についての法令、規範の遵守、個人情報の提供・利用・収集、利用者の活動心への配慮等が考えられますが、事業者がプライバシー保護の取組について示すものがあるのであればそれでも特に問題ないものと考えられます。 研修の実施記録に、研修の題目、日付、出席者及び実施内容の記載があることを確認します。 留意事項 2、6
		6 要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	15 利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新を含む。）代行を行っている。	16 利用者又はその家族から、申請代行の依頼を受けたことが確認できる文書がある。	<ul style="list-style-type: none"> 【依頼の事例なし】 対象期間中に事例がない場合は、「事例なし」にチェックを入れ、「確認のための材料」の有無は回答しません。 【基本情報の記入年月日前一年間が確認対象期間】 利用者又はその家族から、申請代行の依頼を受けたことが確認できる文書に、依頼日、依頼者及び利用者の署名もしくは記名捺印があることを確認します。 介護保険 要介護認定更新申請書に事業所名が記載されているだけでは確認のための材料とはなりません。認定申請書の様式に申請代行を依頼したことが分かる表記があり、利用者等の署名もしくは記名捺印があるケース等、申請代行の依頼を受けたことが明確な場合に「あり」とします。 【資料例：申請代行依頼書等】
		7 入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	16 利用者が、介護保険施設への入退院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	17 居宅サービス計画書第5表居宅介護支援経過に、介護保険施設との連絡の記録がある。	<ul style="list-style-type: none"> 【入院、入所希望の事例なし】 対象期間中に事例がない場合は、「事例なし」にチェックを入れ、「確認のための材料」の有無は回答しません。 【基本情報の記入年月日前一年間が確認対象期間】 居宅サービス計画書第5表 居宅介護支援経過に、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合に、その連絡の実績があることを確認します。 短期入所は含まれません。 【資料例：居宅サービス計画書第5表（居宅介護支援経過）】

介護保険 (要介護・要支援認定 要介護・要支援更新認定 要介護・要支援状態区分変更認定) 申請書

(宛先)名古屋市長
次のとおり申請します。 申請年月日 年 月 日

申請者氏名 (窓口に来られた方) 本人との関係

提出代行者名 関係支援 居宅支援 介護施設 事業所番号 ()

申請者住所 (提出代行手前住所) 日本道路のとれる電番番号 ()

被保険者番号 1 0 個人番号

フリガナ 被保険者氏名 生年 明治 年 月 日 性別 男女
昭和

住所 (住民登録地) 電話番号 ()

現在地 (上記と異なる場合) 電話番号 ()

今後の認定通知等(注)の送付先 住所 住所と異なる現在地 申請者(後出代行者)住所 変更なし

申請歴 有 前回の認定 要介護状態区分等 要介護(1 2 3 4 5) 要支援(1 2) 非該当
基 (有の組合) 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

現在の状況等 居宅 ケアプランを作成している事業所名()
 入所・入居等(グループホーム・有料老人ホームなどを含む) 施設名称()

変更申請の理由 介護の手間の増加 介護の手間の減少 その他
詳しい理由()

(注)認定通知等には、介護保険料引当合算及び認定通知に同封する介護保険被保険者証を付す。

主治医 医療機関名 医師名
所在地 電話番号 ()
受診状況 通院中(最終受診日 年 月 日頃)・入院中(年 月 日から)

第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)のみ記入

医療保険者名 被保険者証 番号 番号
(医療保険者番号) 本人扶養区分 本人・被扶養者
加入年月日

特定疾病名

同意 介護保険事業の適切な運営のために必要があるときは、要介護・要支援認定等に係る名古屋介護認定審査会の審査決定の結果を、上訴審査員を記載した医師に提示することに同意します。
し要介護・要支援認定の更新の申請から30日以内に認定がされない場合、現在の認定の有効期間内であれば、認定を延期する通知を省略することに同意します。
被保険者氏名(認定を受けようとしている方) (署名してください)

この申請は、申請ページを含む履歴情報として保存されます。

【御質問3】

要介護認定の有効期間の元号年月日が西暦入力なので、対照しないといけないのでたいへんです。

(回答)

改元に伴うシステム変更コスト削減して製品の値段を下げるため、西暦入力としています。出力すると元号表記になっています。ご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。

【御質問4】

利用者基本情報2枚目への入力方法が解りません。

A 利用者基本情報 平成31年3月21日

《介護予防に関する事項》

今までの生活 会社員をしていた。3年前に脳梗塞。

現在の生活状況（どんな暮らしを送っているか）

1日の生活・すごし方		趣味・楽しみ・特技	
家で過ごす		カラオケ	
時間	本人	介護者・家族	
7:00	起床、朝食	朝食	友人・地域との関係 カラオケに行く
12:00	昼食	昼食	
17:00	夕食	夕食	
20:30	就寝		

《現病歴・既往歴と経過》（新しいものから書く・現在の状況に関連するものは必ず書く）

年月日	病名	医療機関・医師名 (主治医・発現作成者に☆)	経過	治療中の場合は内容
平成29年5月09日	脳梗塞	D病院	Tel	
平成29年9月3日	高血圧	Fクリニック	Tel	
			Tel	
			Tel	

《現在利用しているサービス》

公的サービス	非公的サービス

福祉相談支援センターが行う事業の実施に当たり、利用者の状況を把握する必要があるときは、介護認定・要支援認定に係る調査内容、介護認定審査会による判定結果、悪化、及び主治医連携チームに利用者基本情報、支援・対応経過シート、アセスメントシート等の個人情報を提供する記録を、匿名介護支援事業所、居宅サービス事業者、介護保険施設、主治医等の他事業の実施に必要な範囲で開示する旨に開示することに同意します。

年 月 日 氏名

利用者基本情報2枚目

（回答）

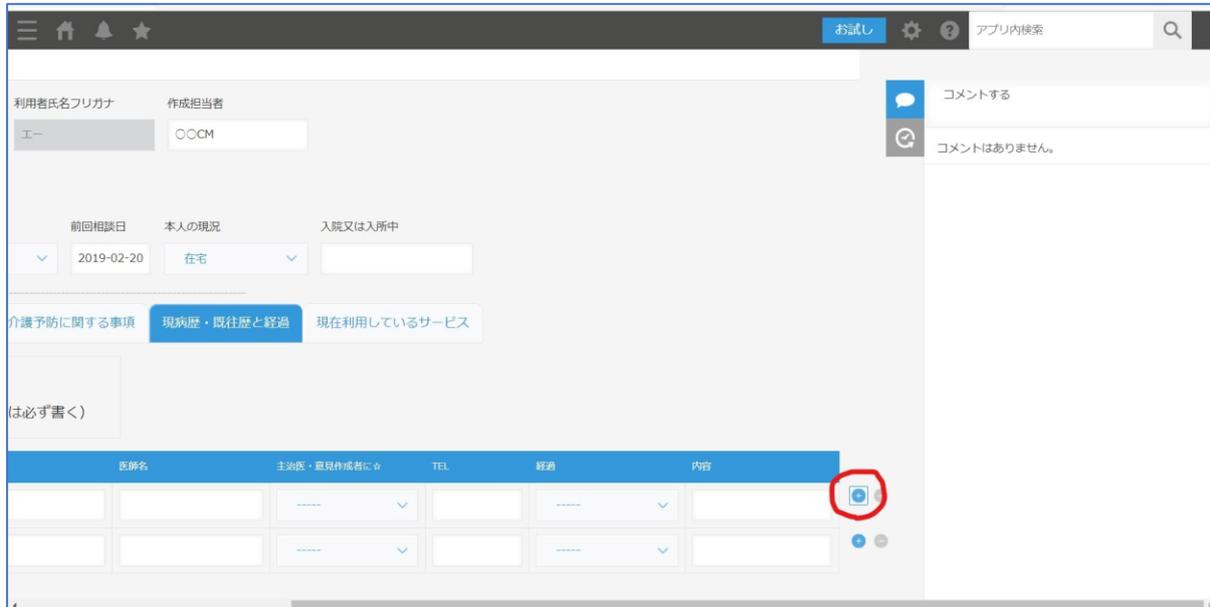
利用者基本情報2枚目の入力画面は、**赤字↑**のボタンを押すと2枚目の各欄へ進んでいきます。

【御質問5】

次行の追加方法が解りません。

【回答】

次行の追加方法は、画面を右端まで持っていくと**青丸ボタン(中に十字)**がありますので、青丸ボタンを押すと次行が追加されます。



【御質問6】

利用者情報一覧で私のご利用者が表示されません。

【回答】

「一覧(ご自身分)」では、契約終了したご利用者は表示されません。

「一覧(全員)」では、別のケアマネが登録したご利用者も表示され、契約終了したご利用者も表示されます。

The screenshot shows a Kintone application interface. At the top, there is a navigation bar with a home icon, a notification bell, a star, and a search bar containing 'お試し' and 'アプリ内検索'. Below the navigation bar, there is a header for '山田方式ケアプラン 構造 (管理者用)'. Below the header, there is a table with columns for '利用者氏名' (User Name), '利用者ID' (User ID), '住所1' (Address 1), '住所2 (マンション・ビル名 部屋番号)' (Address 2 (Mansion/Building Name Room Number)), '電話番号' (Phone Number), '要介種区分' (Necessity Category), '有効期間 (開始)' (Valid Period (Start)), '有効期間 (終了)' (Valid Period (End)), and '型' (Type). The table contains several rows of user information.

利用者氏名	利用者ID	住所1	住所2 (マンション・ビル名 部屋番号)	電話番号	要介種区分	有効期間 (開始)	有効期間 (終了)	型
...	32	要介2	2021-07-01	2023-06-30	0
...	101	要介1	2021-08-20	2022-08-31	0
...	75	要介3	2021-03-09	2022-03-31	0
...	51	要介2	2021-09-01	2022-08-31	0
...	92	要介1	2021-04-26	2022-04-30	0
...	28	要介2	2019-06-01	2022-05-31	0
...	26	要介4	2019-06-01	2022-05-31	0

【御質問7】

スマホ・iPhone で操作する方法を教えてください。

(回答)

ブラウザ上部のアドレスバーに表示されている URL (https・・・) をスマホ・iPhone のネット検索や Google、Chrome でページ検索すると表示されます。

【御質問8】

課題分析シートの欄にて、文字数が増えた時に文字が小さくならず他欄・項目と文字が重なってしまいます。

(回答)

A4 用紙1枚で収まるようにしておりますので、文字数が多いと御質問のような状況になると思われまます。

ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

【御質問9】

山田方式ケアプラン構造のサービス提供依頼書では、ご利用者の被保険者番号と認定日の記載がないためサービス事業所より問合せをいただくこともあります。当地域内で広く使われているサービス依頼申込書のようにご利用者の被保険者番号、認定年月日、介護保険負担割合の入力欄を追加していただければと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

(回答)

本製品は、介護請求ソフトにはない機能を搭載し介護請求ソフトと併用するシステムです。ご利用者の被保険者番号、認定年月日、介護保険負担割合の入力欄はありません。本製品のサービス提供依頼書へご利用者の被保険者番号、認定年月日、介護保険負担割合の記載が必要でありましたら、サービス提供依頼書の余白などに記載してください。または、別紙や添付、送り紙・送付状などに記載してください。

ご理解ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

【御質問10】

山田方式ケアプラン構造のサービス提供依頼書では、右上の依頼日が相談日と一緒です。サービス提供依頼書に送付日を別に記載できるようにしていただければと思います。

(回答)

当面の対応としましては、右上の依頼日を削除したいと思います。サービス提供依頼先へは、記載内容は聞き取りした時の状況・情報ですとお伝ひ願ひます。

他のユーザーからのご意見も参考に検討します。